

地域コミュニティの在り方検証委員会 報告書

地域コミュニティの在り方検証委員会

令和6年3月

目 次

1	はじめに . . .	P 2
2	委員会の開催趣旨 . . .	P 3
3	西条市における地域づくりの状況 . . .	P 3
4	開催概要 . . .	P 4
5	委員会における検証の基準 . . .	P 5
6	検証に向けての話し合いの内容や結果 . . .	P 6
7	4つの方向性の検証基準 . . .	P 1 3
8	全体まとめ . . .	P 1 6
9	委員等名簿 . . .	P 1 7
1 0	参考資料 . . .	P 1 8

1 はじめに

私たちを取り巻く環境は、急激な少子高齢化・人口減少時代を迎え、今までの暮らしをこれからも維持していくことが大変不透明な状況になっています。その一方で、自治体財政の縮減や自治体職員の減少を背景に、あらゆる地域課題を行政がカバーすることは現実的には困難かと思います。地域課題が複雑、多様化している今日においては、これまでも増して「地域自治の実現」と、私たち市民と行政が対等な立場で適切な役割分担のもと、「協働によるまちづくり」を推進していくことが求められています。

そのような背景を受け、平成31年3月に、多くの市民の意見が反映された「西条市地域コミュニティ基本指針（以下、「基本指針」という。）が策定され、これからの地域コミュニティの目指すべき方向性が示されました。この基本指針を踏まえ、地域の暮らしを守るため、小学校区等の範囲を基本とし、自治会や各種団体が横に連携し、話し合いを重ねることで持続可能な地域コミュニティを構築することが喫緊の課題となっています。

しかしながら、近年はコロナ禍の影響を受け、地域活動が延期や中止となることで地域コミュニティの希薄化が進展し、これまで各種団体が課題としてきた担い手不足や役員の固定化等の組織の脆弱化が今まで以上にクローズアップされる状況となっています。

地域の力が落ちている状況の中、持続可能な地域コミュニティの構築に向けて地域づくりを進める一方で、ここで一度立ち止まり、西条市の地域コミュニティが目指す方向性である「参加」「連携」「話し合い」「課題解決」の4つの方向性に照らし、これまでの取り組みを検証することになりました。14名の委員で構成する「地域コミュニティの在り方検証委員会（以下、「委員会」という。）」が立ち上がり、昨年11月から本年1月まで、グループワークを中心に地域づくりの在り方や課題について話し合いを重ね、その結果を報告書にとりまとめました。

西条市においては、本報告書を参考とし、話し合いを基本とした地域づくりを進めるとともに、持続可能な暮らしの実現に向け、引き続き地域に寄り添っていただきたいと思います。

令和6年3月

地域コミュニティの在り方検証委員会

委員長 村上 貴徳

2 委員会の開催趣旨

「地域づくり」における各地区の多様性のあるプロセスや取り組みを振り返り、これまでの歩みを検証するとともに、地域と行政の協働の視点から見た良い取り組みや改善点を共有することで、協働によるまちづくりを西条市全域に推進することを目的に委員会を開催しました。

《地域づくりとは》

「地域づくり」という言葉は、様々な場面で使われていますが、私たちが進める「地域づくり」とは、地域が主体となり取り組む、以下のものと捉えています。

- 地域の暮らしを良くする
- 地域の困りごとを解決する
- 地域の暮らしを支える
- 地域の大切なものを守る

3 西条市における地域づくりの状況

令和6年3月現在、西条市の各地で地域づくりが行われていますが、地域自治組織を設立し、西条市と「地域自治の実現及び協働によるまちづくりパートナーシップ協定」を締結した地区は6地区（橘、大町、田滝、中川、多賀、田野）となっています。

《地域自治組織とは》

自治会をはじめ、地域で活動する団体が、より多くの住民の「参加」のもと、団体同士が横につながることによって「連携」し、地域にとって本当に必要なことを「話し合い」「課題解決」に向けて取り組むための仕組みです。

地域自治組織の役割は「自治会や各種団体だけでは対応できない地域の課題を解決する」「自治会や各種団体の活動を支える、補完する」ことが挙げられます。



4 開催概要

第1回（令和5年11月20日）

- 各地区の地域づくりの取り組み状況の報告（各地区発表）
- 検証の基準（地域コミュニティ基本指針）の説明（西条市）



第2回（令和5年12月20日）

- 意見交換

内容：4つの方向性について、これまでの地域づくりの取り組みを振り返る

「参加」

「連携」

「話し合い」

「課題解決」

実現できたこと



①良かったこと

②工夫したこと

③苦労したこと

④今後の課題



第3回（令和6年1月22日）

- 委員会の意見に対するコメント（西条市地域づくり政策担当参事 櫻井常矢氏）

- 意見交換

内容：「苦労したこと」「今後の課題」について「あるべき姿」を設定

「あるべき姿」に対して地域と行政でどのように対応（協働）できるのか

- 委員会総括（西条市地域づくり政策担当参事 櫻井常矢氏）

《委員会開催の様子》

第1回



第2回



第3回



5 委員会における検証の基準

(1) 基準の選定

西条市では、平成30年度に基本指針を策定し、その後、基本指針を踏まえ地域づくりの取り組みを各地区とともに推進しています。

基本指針において、地域コミュニティが目指す方向性として、

- ①多様な主体が「参加」する地域コミュニティ
- ②団体同士がつながり「連携」する地域コミュニティ
- ③地域内での「話し合い」を大切にする地域コミュニティ
- ④地域住民が主体となって「課題解決」を行う地域コミュニティ

を掲げており、この4つの方向性を委員会における検証の基準として設定し、委員会において模造紙や付箋紙を活用したグループワークを行いました。

(2) 基準の内容（基本指針から引用）

ア 参加

○多様な主体が「参加」する地域コミュニティ

住民同士が交流を深め、世代・性別・立場を超えて多様な主体が活躍できる地域コミュニティを目指します。

イ 連携

○団体同士がつながり、「連携」する地域コミュニティ

地域で活動する団体同士がつながり、連携することで、お互いの強みを生かし、足りない部分を補い合いながら活動する地域コミュニティを目指します。

ウ 話し合い

○地域内での「話し合い」を大切にする地域コミュニティ

地域内での話し合いを大切にし、一人ひとりの意見を尊重する地域コミュニティを目指します。

エ 課題解決

○地域住民が主体となって「課題解決」を行う地域コミュニティ

地域住民が地域課題を把握し、地域づくりの目標やビジョンの共有を図り、地域住民が主体となって課題解決を行う地域コミュニティを目指します。

6 検証に向けての話し合いの内容や結果

(1) 第2回委員会（令和5年12月20日）

ア 目的・内容

地域づくりに関する各地区の状況等を基本指針の方向性を踏まえ整理し、再認識することを目的とし、検証の基準（参加、連携、話し合い、課題解決）ごとに、「実現できたこと」に対する「良かったこと」「工夫したこと」「苦労したこと」「今後の課題」をグループごとに意見出しをしました。

イ グループワークで出た主な意見

(ア) 参加

項 目	意 見			
実現できたこと	・多団体に参加してもらうことができた	・定期的な座談会の開催（中学生も参加）	・色々な年代や立場の人を交えて話し合う	
	↓	↓	↓	
良かったこと	・各団体の内容を知ることができた	・知らない人同士でも意外と盛り上がった	・若い人の考えや高齢の立場としての意見を聞ける	
工夫したこと	・参加しやすい雰囲気づくり、自分が楽しめるようにした	・各団体の長に参加の呼びかけをお願いし幅広い世代、立場の人に参加してもらった	・色々な世代、立場の人を集めた	
苦労したこと	・参加しやすい雰囲気づくり	・地域自治組織を認知してもらうこと ・みんなが興味のある話題は何か	・コロナ禍で会が持ちにくかった	
今後の課題	・当事者意識の向上	・組織に属していない人たちにどう参加してもらうか	・会が持てなかった事で意識が薄れていた	

(イ) 連携

項 目	意 見		
実現できたこと	・事業の合同化による横のつながり	・NPO法人の参加	・企業と連携して買い物支援
	↓	↓	↓
良かったこと	・合同化による負担の軽減 ・合同化により他の団体を知ることができた	・他の団体との付き合いが増えた ・イベントの協力員が増えた	・事業が進めやすく、参加した高齢者の方が喜ばれている ・買い物だけでなく見守り、安否確認ができる
工夫したこと	—	—	・定期化した ・毎月公民館より移動販売の日時のお知らせ配布
苦労したこと	—	—	・移動販売の認知が低い（お知らせしているけれども）
今後の課題	—	—	・利用者が増えるように工夫

(ウ) 話し合い

項 目	意 見		
実現できたこと	・連合自治会長との話し合い、事業等も主体は連合自治会なので自治会長としての1年の課題や意見を話し合う	・井戸端会議	役員会 5～6 人、会議 12～13 人、座談会 20 人超
	↓	↓	↓
良かったこと	・連合自治会長から	・各集落の課題や工	・たくさん話し合い

	1年の事業を通しての色々な意見が聞け、今後の問題解決の糸口になった	夫（システム）が聞いた	を重ねたことで知らない人と仲良くなれた
工夫したこと	・連合自治会長に相談して話し合いの場を持った	—	・みんなが興味のある話題は何か
苦勞したこと	・何回か話し合わないといけない問題解決にはいられない	・高齢者の参加を呼びかけ（担当を決めて紙を持って参加を呼びかけた）	・話し合いを重ねていく意味を知ってもらう
今後の課題	・話し合える場をたくさん持つ、課題について話し合えるようにすること	・第2回計画中、もう一歩踏み込んだ話し合い	・興味を持ち続けてもらうにはどうするか？

（エ）課題解決

項 目	意 見		
実現できたこと	・1行事へ多団体が助け合う	・中学校の清掃活動に地域の人も参加、夏祭りに中学生のお手伝い	ビジョンや理念を最初に設定
			
良かったこと	—	・学校だけで悩んでいた問題が解決、自発的にやってくれた	・理念、ビジョンに向けて、問題解決の話し合いがしやすい
工夫したこと	・団体行事の合同化	・中学生にも話し合いに参加してもらい関心を持ってもらう	・理念、ビジョンを地域課題の項目ごとに分けた
苦勞したこと	・団体の負担を減らすつもりが一部団体で負担が増えた	・中学生の保護者（PTA）も含め理解してもらう	—

今後の課題	・お金がない	・他の団体も同じように協力しあえるか	—
-------	--------	--------------------	---

(2) 第3回委員会（令和6年1月22日）

ア 目的・内容

第2回委員会で意見のあった「苦勞したこと」や「今後の課題」の意見に対し、「あるべき姿」を設定し、あるべき姿に対し、地域と行政でどのように対応（協働）できるかを検討しました。

なお、「苦勞したこと・今後の課題」の設定について、第2回委員会での意見が少なかった場合には、それぞれのグループで「苦勞したこと・今後の課題」を設定し、話し合いを行いました。

イ グループワークで出た主な意見

(ア) 参加

項 目	意 見
苦勞したこと・今後の課題	・組織に属していない人たちにどう参加してもらうか？
あるべき姿・状態	・どこにも属していない地域の方の意見が聞ける ・言いやすい環境を作っていく！



あるべき姿・状態を達成するために必要な取り組み	
地域で取り組めること	・自治会を越えたネットワークづくり ・参加しやすい座談会の環境、雰囲気づくり ・団体に属していない人に寄り添う ・若い世代のまちづくりの優先順位が低い ・地域の現状を共有して問題解決の意識を持つ ・自分事として考えてもらう
行政で取り組めること	・他地区との交渉が実現できた（情報を提供してくれた） ・地域の話し合いに積極的に参加してもらう
その他	・笑顔で楽しく活動する

(イ) 連携

項 目	意 見	
苦労したこと・今後の課題	・連携するとまた仕事が増える、会が増えると感じる人がいる ・各団体同士のコミュニケーション不足 ・各団体の課題が異なる	・団体の長も代わっていくので連携しにくい ・団体役員交代による意識の低下
あるべき姿・状態	・皆が連携する目的やメリットを確認することが大切 ・連携が必要なものと不要なものに分ける、整理する	・長が代わっても続けていく仕組みづくり



あるべき姿・状態を達成するために必要な取り組み		
地域で取り組めること	・連携するメリットを伝えていく	・相談役で残ってもらう（経験者）
行政で取り組めること	・目的意識を伝えたり、持ってもらえる場をつくる（意見交換会、座談会、イベント）	—
その他	—	—

(ウ) 話し合い

項 目	意 見	
苦労したこと・今後の課題	・話し合いの場に出てきてもらう	・組織（地域自治組織等）を認知してもらう
あるべき姿・状態	・積極的に話し合いに参加してもらう ・出てきやすい雰囲気づくり	・みんなに知ってもらい意見してもらえる



あるべき姿・状態を達成するために必要な取り組み		
地域で取り組めること	・飲みにケーション、コミュニケーション、交流会 ・地域住民の意識を高める研修会の実施 ・先進地域の研修会、講演会	・座談会（意見交換会） ・宣伝活動
行政で取り組めること	・公民館に飲み会（お茶会）の場所を作ってもらおう ・企画、進行、他地区の情報提供 ・補助金を出してもらおう	・企画、進行、アイデア ・広報誌などで宣伝
その他	・成果の実現が大切 ・課題の話し合いはできるが実現できることが難しかった	—

（エ）課題解決

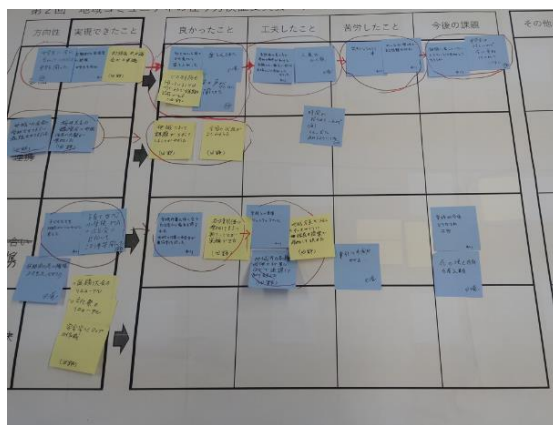
項 目	意 見	
苦労したこと・今後の課題	・団体の負担を減らすつもりが一部団体で負担が増えた（行事）	・中学生の保護者（PTA）も含め理解してもらおう（学校の清掃活動、地域行事）
あるべき姿・状態	・他団体が助け合う	・他団体も協力し合う ・みんなの理解 ・地域を知る



あるべき姿・状態を達成するために必要な取り組み		
地域で取り組めること	・団体の調査 ・団体選別、団体の大小、種類 ・声掛け全員に	・行事を理解してもらおう ・協力団体の選定 ・行事をする目的を理解してもらおう

	・各種団体と話し合い	・自分ごとに考えてもらう
行政で取り組めること	・他地域の情報提供 ・予算（自由に使える） ・司会（中立的な立場で） ・場所の提供	・市長、副市長の行事への参加を！ ・情報発信（準備～打ち上げまで全て）
その他	—	—

《模造紙や発表の様子》



7 4つの方向性の検証基準

(1) 参加

参加に関する「実現できたこと」については、各地区とも多くの団体や地域住民にどのようにして話し合いの場に参加してもらうかということを意識している様子が浮かび上がりました。「良かったこと」「工夫したこと」の項目には、「各団体の内容を知ることができた」「若い人の考えや高齢の立場としての意見を聞ける」等の多様な意見が聞けて良かったと感じている意見が多くなっています。

一方で「苦労したこと」「今後の課題」には、「当事者意識の向上」「組織に属していない人たちにどう参加してもらうか」等の意見が出ました。

第3回委員会では、「組織に属していない人たちにどう参加してもらうか」を課題として設定し、話し合いを行いました。「地域で取り組めること」として、「自治会を越えたネットワークづくり」や「参加しやすい座談会の環境、雰囲気づくり」「団体に属していない人に寄り添う」「地域の現状を共有して問題解決の意識を持つ」等の意見が出ました。「行政で取り組むことが出来ること」については、「他地区の情報提供」「地域の話し合いに積極的に参加してもらう」という意見が出ています。

今後、地域づくりや地域での活動に取り組む参加者を増やしていくためには、座談会等の話し合いを中心とし、地域と行政の双方とも積極的に情報発信を行い、地区内で課題の共有等を図るとともに、行政は地域に寄り添いながら他地区の情報提供を行う必要があるとの結果となりました。

● 「参加」に関するチェックポイント（例）

- ☐ 世代・性別・立場を超えて多様な主体が参加しているか
- ☐ 多くの団体や住民が話し合いの場に参加しているか
- ☐ 団体に属していない人も参加しているか
- ☐ 話し合いの場に参加した人が自分の考えや意見を言えているか
- ☐ 住民同士が交流を深められているか
- ☐ 仲間を増やす取り組みを行っているか

(2) 連携

団体同士の連携に関して、「実現できたこと」の意見にも現れているように、地域課題を解決していくために地区内での連携を行っているようです。

「良かったこと」「工夫したこと」については、「合同化による負担の軽減」「協力員が増えた」「他の団体を知ることができた」等の前向きな意見が出ています。一方で「苦労したこと」「今後の課題」はあまりありませんでした。

そのため、第3回委員会では、グループ内で話し合いを行い、「苦労したこと・今後の課題」を「連携すると仕事が増える、会が増えると感じる人がいる」「各団体同士のコミュニケーション不足」「各団体の課題が異なる」「団体の長も代わっていくので連携しにくい」「団体役員交代による意識の低下」とし、「あるべき姿」として、「皆が連携する目的やメリットを確認することが大切」「連携が必要なものと不要なものに分ける、整理する」「長が代わっても続けていくしくみづくり」と設定しました。「地域で取り組めること」として、「連携するメリットを伝えていく」「相談役を残してもらう（経験者）」という意見が出ました。

一方の「行政で取り組めること」として、「目的意識を伝えたり、持ってもらう場をつくる（意見交換会、座談会、イベント等）」という意見が出ており、地域と行政の双方が連携の目的や大切さを伝える必要があるとの結果となりました。

● 「連携」に関するチェックポイント（例）

- ☐ 地域で活動する団体同士がつながり、連携しているか
- ☐ 団体がお互いの強みを生かし、足りない部分を支え合っているか
- ☐ 他団体のことを知ることができる取り組みを行っているか
- ☐ 連携する目的やメリットを伝え、共有するための場を作っているか

（3）話し合い

参加、連携、課題解決を図っていくための具体的な手段としての「話し合い」については、「今後の問題解決の糸口になった」「たくさん話し合いを重ねたことで知らない人と仲良くなれた」等の意見が出ており、地域づくりを行っていくための手法として中心的な役割を果たしています。

一方で、「苦労したこと」「今後の課題」として「何回か話し合わないの問題解決にはいたらない」や「話し合いを重ねていく意味を知ってもらう」という意見が出ました。

第3回委員会では、「苦労したこと・今後の課題」を「話し合いの場に出てきてもらう」「組織（地域自治組織等）を認知してもらう」と設定し、「あるべき姿」として、「積極的に話し合いに参加してもらう」「みんなに知ってもらい意見してもらえる」等としました。

「あるべき姿・状態」の実現のために地域で取り組めることとして、「飲み会にケーション、コミュニケーション、交流会」や「地域住民の意識を高める研修会の実施」「座談会（意見交換会）の実施」等の意見があり、その他にもグループワークの中で、話し合いは地域づくりにおける中心的な手法ではあるものの、「話し合いだけではマ

ンネリ化してしまうため、成果実現のため実際に行動に移すことも大切だ」といった意見もありました。

行政で取り組めることに関しては、「企画、進行、他地区の情報提供」等の意見があり、この「話し合い」の項目についても、行政は地域の状況を確認しながら適切な支援を行う必要があると述べられていました。

● 「話し合い」に関するチェックポイント（例）

- ☐ 地域内での話し合いを大切にしているか
- ☐ 一人ひとりの意見を尊重しているか
- ☐ 意見の出やすい雰囲気づくりを行っているか
- ☐ 話し合うことでプラスの変化が生まれるような場になっているか
- ☐ 話し合う意味を知ってもらうために、取り組みに関する周知を図っているか

（４）課題解決

「実現できたこと」については、「一行事へ多団体が助け合う」「ビジョン・理念を最初に設定」等、多様な団体等の話し合いにより地域課題の共有や解決が実現できたことが意見として出ています。

「苦勞したこと」「今後の課題」については、「団体の負担を減らすつもりが一部団体で負担が増えた」という意見がありました。

第３回委員会では、「団体の負担を減らすつもりが一部団体で負担が増えた（行事）」「中学生の保護者（ＰＴＡ）も含め理解してもらう（学校の清掃活動、地域行事）」を課題とし、「あるべき姿」として、「他団体が助け合う」「みんなの理解」「地域を知る」等と設定し、話し合いを行いました。

「地域で取り組めること」として、「団体の調査」「各種団体と話し合い」「協力団体の選定」「行事をする目的を理解してもらう」等という意見が出ました。

一方の「行政で取り組めること」については、「他地域の情報提供」「司会（中立的立場で）」等が必要との意見となり、「課題解決」においても、行政は情報提供を始め、地域に寄り添いながら支援していく必要があるとの内容になりました。

● 「課題解決」に関するチェックポイント（例）

- ☐ 地域の暮らしをめぐる課題を把握し、共有しているか
- ☐ 地域の魅力や資源を把握し、共有しているか
- ☐ 目標やビジョンを作成し、共有しているか
- ☐ 目標やビジョンに沿って課題解決に取り組んでいるか

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">☐ 課題解決（事業活動）後の振り返りを行っているか☐ 多くの住民の声から事業や取り組みを組み立てているか☐ 他地区等の情報を得ているか |
|--|

8 全体まとめ

委員会では、基本指針で定める「参加」「連携」「話し合い」「課題解決」の4つの方向性を検証の基準とし、4つの方向性ごとに「良かったこと」「工夫したこと」「苦労したこと」「今後の課題」を話し合いました。更に「苦労したこと」「今後の課題」から「あるべき姿」を実現するためには、地域と行政でどのような協働が必要なのか考えました。

担い手不足、人材育成を課題に抱える団体が多い中、持続可能な地域コミュニティを構築するためには、地域において、地域課題を認識・共有し、話し合いにより多数の地域住民の参加や団体同士の連携を促す必要があること、また、地域課題の解決に向けて活動する際には、4つの方向性を念頭に置きながら地域づくりを進める必要があると再認識しました。

加えて、協働の観点から行政には、今後も会議や話し合いのサポートを行うとともに、情報共有や他地区の情報提供並びに地域同士の連携促進に努めていただきたいと思います。

今後も地域づくりを推進し、安定的かつ持続的な地域自治組織等を運営していくために、地域と行政が対等の立場で「話し合い」というプロセスを通して、地域コミュニティが目指す「参加」「連携」「課題解決」の方向性に向かっているか、基本指針の枠組みから外れていないかなどを意識しながら進めていくことが肝要だと考えます。

私たちが暮らすまちの実情は私たちが一番理解しています。行政だけでなく、私たち市民が中心となって、地域のことを地域で考え、地域の特性に応じて課題解決を図る「地域自治の実現」を目指し、これからも取り組んでいきたいと思っています。

9 委員等名簿（地域自治組織等名称は委員会開催時点）

（１）委員

地区名	地域自治組織等名称	役職等	氏 名	委員会役職
橘	橘の未来を拓く会（TMH） （橘未来づくり協議会内の組織）	会員	藤原 佳枝	
大町	大町地域づくり協議会	会長	坂東 君良	
田滝	明日の田滝を考える会	会長	佐伯 敏正	
		副会長	工藤 正一	
中川	中川大好き連合会	副会長	井上 雅道	
		副会長	黒川 共勇	
小松	立志隊	隊長	今井 博志	
		副隊長	吉田 早苗	
国安	チーム KUNIYASU	会長	田口 勝敏	
		会員	黒川 大輔	
田野	田野の未来を描く会	会長	玉井 治樹	
		副会長	佐伯 昌紀	副委員長
多賀	多賀・未来づくり準備会	副会長	村上 貴徳	委員長
		会計	岡田 三知代	

（２）アドバイザー

氏名	役職等
櫻井 常矢	西条市地域づくり政策担当参事 高崎経済大学 地域政策学部 教授

1 0 参考資料

(1) 基本指針（概要版）

地域によって事情が違うのでは？

地域によって人口や規模、自治会の成り立ちや各種団体との関係性など、事情が大きく異なることから、画一的な手法で全市的な展開を行うことなく、地域の伝統や歴史、個性や特徴を大切に、丁寧な話し合いを重ねながら進めます。

市はどんなサポートをしてくれるの？

財政的な支援を行います

- ・地域自治組織の設立準備段階から財政支援を行います。
- ・地域の発想で多様な活動に使用することができる財政支援を行います。
- ・効果的かつ効果的な財政支援策の検討を行います。

人的な支援を行います

- ・地域自治組織の設立に向けての話し合いや設立後の活動の企画立案などに対し、適切な助言や支援ができる体制を構築します。
- ・多様なテーマを持って活動するNPOやボランティア団体、市民活動団体等、あるいは、専門的な知識を持つ大学等と地域活動が連携することができるように支援を行います。

様々な情報や機会を提供します

- ・先進的な事例や市内各地の地域活動の事例、地域コミュニティに関連する行政施策などの情報を積極的に発信します。
- ・市内の地域自治組織で活動する者同士や様々なテーマを持って活動するNPO等の市民活動団体を顔合わせ、意見や情報を交換できる場を提供します。

人材育成を支援します

- ・多くの人が地域で活躍できるよう、地域自治組織が行う担い手の発掘や地域活動を通じて人材育成を様々な形で支援します。
- ・講演会やセミナーを開催するなど、地域づくりに関わる人材に対して、学習機会の提供を行います。

【地域コミュニティ基本方針（概要版）】平成31年3月発行
西条市 市民協働推進課

TEL:0897-52-1462/FAX:0897-52-1230 E-mail:shiminkyodo@saijo-city.jp

西条市地域コミュニティ基本指針 概要版

～持続可能な暮らしの実現を目指して～



「地域コミュニティ基本指針」は、少子高齢化が深刻化し、人口が減少するという厳しい状況の中でも持続可能な暮らしを実現するため、本市がもつ地域の力が発揮できる環境を整え、市民と行政が互いに手を取り合っく支え合いながら、時代に即した新たな地域の枠組みを構築していくための共通の指針として策定したものです。

地域の暮らしが明るく、より豊かなものとなり、住み慣れた地域でずっと暮らし続けるよう、みんなで一緒に取り組んでいきましょう。

西条市

持続可能な暮らしを実現する 地域コミュニティの構築

何を目標としているの？

少子高齢化・人口減少時代の中でも持続可能な暮らしを実現する地域コミュニティを構築し、行政だけでなく、地域をよく知る住民が中心となって、地域のことを地域で考え、地域の特性に応じて主体的に取り組む、自ら課題解決する「地域自治の実現」を目指しています。

地域コミュニティが目指す方向性は？

以下の4つの基本的な方向性を掲げ、少子高齢化・人口減少時代の中でも持続可能な暮らしを実現する地域コミュニティの構築を目指します。

多様な主体が「参加」する地域コミュニティ

住民同士が交流を深め、世代・性別・立場を超えて多様な主体が活躍できる地域コミュニティを目指します。

団体同士が「つながり」「連携」する地域コミュニティ

地域で活動する団体同士が「つながり」、連携することによって、お互いの強みを生かし、足りない部分を補い合いながら活動する地域コミュニティを目指します。

地域内での「話し合い」を大切にする地域コミュニティ

地域内での話し合いを大切に、一人ひとりの意見を尊重する地域コミュニティを目指します。

地域住民が主体となって「課題解決」を行う地域コミュニティ

地域住民が地域課題を把握し、地域づくりの目標やビジョンの共有を図り、地域住民が主体となって課題解決を行う地域コミュニティを目指します。

実現に向けて、どんなことをするの？

市内全域での地域自治組織の設立を目指します！

何のために設立するの？

地域自治組織は、住民の暮らしを地域で守っていくために、自治会をはじめ、地域で活動する団体が、より多くの住民の「参加」のもと、団体同士が横につながることで「連携」し、地域にとって本当に必要なことを「話し合い」、「課題解決」に向けて取り組むための仕組みです。地域自治組織は、「自治会や各種団体だけでは対応できない地域の課題を解決する」、「自治会や各種団体の活動を支える・補完する」ために設立します。

どんな組織なの？

- ・地域で活動する団体が横につながり、対等な立場で一体となって連携できる組織体制とします。
- ・若者や女性の参加を促し、多様な世代・立場の方が活躍できる組織とします。
- ・特定の方への負担を軽減するとともに、地域内で人材が循環する仕組みを構築し、持続性のある運営体制とします。
- ・地域の歴史や文化、個性や特徴、これまでの経験、既存の組織に配慮した組織体制とします。

どんな機能や役割があるの？

主に以下のような機能や役割があります。

- ・地域の声を集約し、住民のニーズを把握する。
- ・地域の課題を発見し、地域内で共有する。
- ・地域のやるべきことや目指す姿を明確化する。
- ・多様な主体が世代、性別、立場を超えて活躍できる場を提供する。
- ・地域で行われる活動情報を住民に伝え、地域活動への参加を促す。
- ・様々な地域活動を通じて、地域人材の発掘・育成を行う。
- ・地域のつなぎ役として、地域で活動する各種団体の連携を促進する。
- ・地域で活動する団体の組織や活動を効率化し、負担の軽減を図る。
- ・地域内での話し合いを大切に、一人ひとりが意見を言える場を充実させる。
- ・地域住民の主体性や自主性を育む学習機会の提供と充実を図る。

どんな団体が構成するの？

イメージ図



自治会、婦人会、老人クラブ、PTA、学校、青年団、愛護班、消防団、防犯協会、交通安全協会など、地域で活動する各種団体が構成することを想定しています。また、企業を地域自治組織の構成団体として参加を呼び掛けることも大きな可能性を広げるものと考えます。（※地域の実情や考え方に応じて、柔軟な組織を構築することが望ましいと考えます。）

※地域自治組織のエリア＝小学校区や公民館の範囲を想定